



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
財三地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
<http://www.mie-jichiken.jp/>
info@mie-jichiken.jp

メンタルヘルス相談会を終えて

かすみがうらクリニック副院長 猪野 亜朗

自治研センターでは、昨年度のメンタルヘルス対策事業として、2011年12月から2012年1月にかけてメンタルヘルスについての個別相談会を開催し、希望のあった8つの市町などから相談を受けました。相談会では、かすみがうらクリニックの猪野亜朗先生がそれぞれの相談に対応し、アドバイスをしていたいただきました。相談会を終えての猪野先生からの報告です。

初めての企画でしたが、予想以上に多くの参加を得ました。そして、真剣な場でした。

求めにどこまで応じることが出来たか不明ですが、幾つかの点を感じたので述べ、今後に役立てて頂ければと考えます。相談件数は全部で8件。相談者は精神疾患の職員に correspond する総務部の担当者が中心でしたが、保健師からの相談もあり、組合役員も2件の相談に來られました。相談内容は、精神疾患の発生予防、進行予防、再発予防の3つの局面の全てにわたりましたが、システム上のこと、個別対応上のことについて専門的な知識を求められました。アルコ

ール関連の事例も2件ありました。いずれも現場が対応に苦慮しているのが非常に良く伝わり、現場の悩みは非常に大きく、早急な対応が求められている課題と感じましたが、以下に現状の問題点と必要な対策について要約します。

ターによるリワーク事業※1を受けることが出来、休職中の労働者がジョブコーチ等の専門家が主宰するケアに参加し、疾患及び労働能力のアセスメントを受け、リワーク・プログラム※2に参加することで労働能力やストレス対処能力、コミュニケーション能力を高めることが出来ます。復職時には労働者の改善状況がアセスメントされるだけでなく、職場の状況もアセスメントされ、復職時の本人と職場のマッチングがよりの確に行われ、復職を成功に導きやすいでしょう。

①今や職場のメンタルヘルス問題は「メジャーな問題」だという印象を深めました。

一方、産業保健推進センターが各県に設置されていますが、メンタルヘルス支援相談員が配属され、職場訪問をし、職場支援が行われています。共済組合はこの対象外になっていると思います。

②地方自治体の産業医が内科医、産婦人科医など精神科以外の医師であるため、メンタルヘルス問題では産業医が十分機能していないと感じられました。当面、この現実を補完するシステムが必要と感じました。

産業保健推進センターは、労働安全衛生法施行上の監督機関が労働局監督署となる事業場に限り、現業的業種の事業場である病院等を除き、地方公共団体は支援の対象となっていないと思います。地方公共団体における労働安全衛生法上の監督機関は、人事委員会（これが無い団体では団体の長）となっています。(財)

③該当職員が受診している主治医と職場のメンタルヘルス担当者の連携が上手く出来ていないようです。主治医も努力をしていないし、職場も相当遠慮していると感じられました。職場はもっと積極的に主治医と連携していくことで、再発予防に効果を上げると考えられます。そのためにも主治医との面談費用を予算化することは費用対効果が良いだろうと感じました。

地方公務員安全衛生推進協会が研修会の開催やアドバイザー派遣などの事業を行っているようですが、現場のメンタルヘルス対策としてはほとんど役に立っていないと思われま

④南勢地区は過疎地が多いですが、精神科医療も過疎地であり、職員が発症した場合、医療を受けるにも、職場復帰の支援を受けるにも困難があると感じられました。

⑤健保組合の該当職員には、幾つかのメンタルヘルス対策が行われていますが、共済組合の組合員は対象外となっています。

健康保険対象者は障害者職業セン

⑥私の経験でも障害者職業センターのリワークは復職の成功率を高めていることを実感していますが、市

町村職場では、この恩恵を職員が受けることが出来ません。

⑦職場にトータルな職員メンタルヘルス・対策システムがありません。中でも、復職する人が再発しないように、復職システム、勤務軽減制度、代替要員（サポーター職員）の確保の制度が市町村職場にはないところが多いと感じました。復職10割の労働能力の回復、という位置づけでは、再発を予防しきれないので、市町村職場にも特にこのような勤務軽減制度と代替要員制度が必要です。

⑧県庁と市町とのシステムの作りに格差の大きさを感じます。県ではここ数年いくつかの復職システム作りなどが進められ効果があがっていますが、市町では不十分なところが多く、この格差を埋めていくために、実態調査を行い、メンタルヘルスを抱える職員と対策の現状把握が必要です。

⑨現実的な対策としては、三重県の市町村共済組合等と協力して、北勢、中勢、南勢のようなブロック単位の対策を立てることで、一つの自治体で対応しきれない状況の改善に役立つのではと考えられます。特に南勢地区は、そのような対策が出来るという良いと感じました。リワークシステムの構築、一次予防のための対策の実施（コミュニケーション・スキルの習得、認知行動療法※3の普及によるうつ病予防対策）、地方自治体からの相談に応じるメンタルヘルス支援員の設置を、ブロック単位で構築することが必要と考えます。

以上、問題提起としたいと考えます。最後に、この相談会を機会に、職場の一次予防の取り組みを前進させた自治体があることをお伝えしておきたいと思えます。

（用語解説）

※1 リワーク事業

各県の障害者職業センターにおいて、「復職に向けてパワーアップ」と称して行われている事業。うつ病などにより休職している方、その方の復職を考えている事業主に対して、主治医等と連携し、円滑な職場復帰に向けた支援を行っている。

※2 リワーク・プログラム

うつ病やストレス関連疾患などで休職中もしくは再就職を目指す人を対象にした、職場復帰を目指したプログラム。

※3 認知行動療法

ものの受け取り方や考え方に働きかけ、気持ちを楽にする精神療法の一種。気持ちが大きく動揺したり辛くなったりしたときの患者の考えに目を向け、それがどの程度現実と食い違っているかを検証し思考のバランスをとっていくことによって、問題解決を助ける。



【個別相談会開催状況】

- 2011年12月7日（水）13：00 ～ 17：00 玉城町保健福祉会館 会議室
- 2012年1月18日（水）13：00 ～ 16：00 (財)三重地方自治労働文化センター 4階小会議室
- 2012年1月27日（金）13：00 ～ 15：00 (財)三重地方自治労働文化センター 4階小会議室

総会記念事業のご案内

DVD「ひとりひとりの力。」放映

～東日本大震災・自治労復興支援活動の記録～

活動報告と問題提起

「災害復興支援活動に参加して」

2012年度定期総会記念事業を行います。どなたでも無料で参加できますので多くの方のご参加をお待ちしております。

と き 2012年6月1日（金）
午後2時30分より

ところ 津市栄町2丁目361番地
(財)三重地方自治労働文化センター
4階 大会議室

参加申込 当センター宛に電話・FAX・E-mail
にてお申込みください。

プロフィール

かすみがうらクリニック 副院長

精神科専門医・精神保健指定医

猪野 亜朗 いの あろう

1942年生まれ。

1970年3月～2005年3月

三重県立高茶屋病院、現・県立こころの医療センターに勤務。

2005年5月～2007年3月 西山クリニック 副院長

2009年4月～ かすみがうらクリニック 副院長

三重県産業保健推進センター産業保健特別相談員

三重県こころの健康センター嘱託医

三重県職員健康開発室非常勤職員

著書『アルコール依存症：家族読本』（アスクヒューマンケア）

「「飲みすぎ」で起こる心と体の問題徹底チェック」
(東峰書房)

ほか多数。

復興支援活動を振り返る

前号に引き続き復興支援活動のご報告をさせていただきます。

三重県 飛田 哲也

忘れたらアカン

2011年7月に開催した三重県職員労働組合の平和・人権学習会「東日本大震災 今、被災地では」被災者の人権について」でNPO震災ボランティアネットワーク鈴鹿の南部美千代さんに講師をしていただいたのがきっかけで、震災ボランティアネットワーク鈴鹿の活動に参加させてもらいました。

活動は、週末の金曜日から日曜日にかけて岩手県の避難所や仮設住宅を訪問し、被災者の方々に支援物資を配ったり、炊き出しを行ったりしています。仮設住宅で各戸を訪問し「三重県から来ました。お餅ついでます。食べに来てください」と被災者の方に言葉をかけてもなかなか次の言葉が出てきません。被災者の方々のそれぞれの事情が分からない中で、「がんばってください」とはとても言えません。それでも餅を配っていると、「前も来てくれたね。あの時のお餅おいしかった」と声をかけてくれる人がいました。こちらからかける言葉はなくても、相手は覚えていてくれる、喜んでく

れていることを忘れず、多くの人の間で震災の記憶が徐々に薄れていく中、マザー・テレサの言葉「愛することの反対は憎むことではなく、無関心であること」を胸に、小さな支援活動でも自分にできる範囲で長く関わっていききたいと思っています。

三重県 早川ゆみこ

東日本大震災への支援活動は、7月の宮城県職員への日用品支援と、県内のボランティア団体が行っている現地での炊き出し活動への参加です。宮城県職員への支援では、地方行政を担う職員同士が、業務だけでなく、職場環境や本人・家族も含めた生活を支援する体制を大きな単位で整える重要性を感じました。

現地での炊き出し活動には計3回参加しましたが、地域の人々と支援者（ボランティア）をむすぶ役割を担う人材の確保が重要であることを痛感しましたし、支援が多く寄せられるところとそうでないところがあり支援格差が生じているのではないかと危惧しています。また、避難所などのように過剰にいたかによって、個人のその後の生活・復興に大きく影響を与えていると思います。行政として、避難所における社会的弱者（高齢者・障害者・女性・子どもなど）の人権

やプライバシーを考慮した最低限の配慮を考える必要があります。

今後は、高齢者に対するケア・就労支援（特に女性）・子どもの学力格差（被災地・被災地外）の解消などにも目を向けることが重要であると感じています。

三重県 内山 博司

災害救援ボランティア推進委員会（SL）や災害ボランティアネットワークワークス、モンベルアウトドア義援隊など全国とネットワークを持つ市民活動等から情報を得ながら、独自に活動を始めた。宮城県 多賀城市、東松島市、石巻市、岩手県、遠野市、気仙沼市、大槌町、陸前高田市などで延べ23日現地支援にあたった。宮城県へ活動に入る時は、各市の社会福祉協議会を通じて調整した上で現地入りし、岩手県への支援においては、遠野まごころネットを通じて各地への支援に赴いた。

現地では、受け入れ側の自治体職員や社会福祉協議会職員も被災し、被災者支援を考えるところではない状況にもかかわらず、職責を果たしている姿に感動した。また、日々被災地に来る支援ボランティアと、受け入れ続けている被災地の社協職員や自治体職員との間に意識のギャップが生まれ、駆けつけたボランティアが現地の対応を批判・中傷する場面も見かけたが、大半はボランティア側に問題があるように思われた。繰り返し訪れた陸前高田市の仮設

住宅では、地域の方との間に顔の見える関係が生まれ、不足する物資や支援の内容が具体的にになり、効率的な支援活動に繋がった。（被災地のひな祭りイベントの実施や子どもたちへのプレゼントの内容など）

今後の被災地との繋がりととしては、いつかはお互いさま、という気持ちでの交流。今後の課題としては、支援するボランティアの多くが、被災地への様々な支援を通じて得られる経験や知識が、自ずと生きていくための経験値を高めている、という気持ちになること。（困っている人のためにやっている、という気持ちではなく、自らの経験値を高めている、という気持ちになれること）

紀伊半島大水害の被災地支援の際、紀宝町のセンターでのことだが、他からやってきたボランティアが、現地のセンターやボランティアを仕切ろうとするところがあり、問題だと感じた。

東海豪雨災害を前例として示し、この時はこう対処した……等自慢げに話して同じような対処を迫り、センター運営の妨げになっていた。（具体例：先ずはニーズ調査のための隊を結成し、得られた情報でボランティアを配置すると良い、と形や組織を重視する意見を主張し、実質的な活動がおろそかになっていた事例）やはり、現地のコーディネーターに従う事が基本。アイディアは提供してもよいが、押しつけてはいけなさと感じた。

地元の自治体職員も被災者だ、と

いう意識をもって対応すること。大変な思いで仕事をしている被災地自治体職員等への思いやりの心が大切である。

三重県 川瀬 政彦

農林水産省からの要請を受け、宮城県へ赴任しました。(宮城県職員兼務辞令により)

2011年9月1日から2011年11月30日までの3ヶ月間、宮城県東部地方振興事務所(宮城県石巻市)で災害復旧事業(農林災害)に従事しました。壮絶な津波被害のため復興プラン(市町作成)が決まらず、6ヶ月を経てからの赴任でしたが、被災地は大混乱状態でした。

震災直後は復興への意識は高かったと思いますが、6ヶ月を経て県・市町の職員の復興への意欲は落ちたように思われました。ガレキ処理も進まず、ゴールの見えない状況で頑張り続けるのは困難で、疲れているように思われました。

今後、時間の経過とともに復興への意欲が薄れることが懸念されます。全国からの支援の絆が切れずに続くのかも心配です。休日にはボランティアが押し寄せますが、平日は誰もいない状況で、現地の受け入れ態勢の整備も必要です。

熊野市 北岡 秀朗

連合紀南からの熊野市内での、ボランティア活動の要請に応じる形で、

参加しました。活動内容は、がれきの撤去・運搬・高圧洗浄機での道路等の清掃でした。

最初に現地に着いた時は、台風による被害の大きさに驚き、目を疑うものでした。この地区には一時期仕事でよく来ていたのですが、その時の地区の姿はありませんでした。ほとんどの人が災害の被害を受け、避難所で共同生活を送っていました。

今回のボランティア作業や避難所で生活を送っていた方との話を通じて感じたことは、避難場所により、必要となってくるものは様々であるということや、この地区のように市の中心部から離れた地区に対して、迅速な対応をどうとっていくのかということでした。

また、今後の震災や水害等に対する日頃の備えや、家族とその際どうするか等話しあっておくことも大切であることを実感しました。最後に、私はボランティアの受け入れについても、お手伝いをさせてもらう機会がありました。ボランティアの受け入れに関して手続きが大変であったため、よりスムーズに受け入れられる方法を今後検討していく必要があると感じました。

紀宝町社会福祉協議会

堀切 貴子

阪神・淡路大震災以降、災害ボランティア活動への意識が大変高まっております。今回の災害時もホームページ

等で情報を発信した後は、県内外から多数のボランティアさんが駆けつけてくれました。

また、ボランティア意識も高く、服装や持ち物、宿泊等についても、もちろんボランティアさんたちが自分たちで準備して万全の状態に来ていただきました。週末や連休になるとボランティアバスで多数入っていただきました。

本当にみなさんの行動力やネットワークの広さに驚くとともに、多くの支援をいただきました。紀宝町では、有事の際、災害ボランティアセンターを設置するということで、平常時から災害ボランティアコーディネーター(災害ボランティアと被災者ニーズとをマッチング出来る人)を養成し(現在45名)、設置訓練等を行っていました。そのおかげで災害ボランティアセンターで使用する各種様式やある程度の必要物品が確保できており、ボランティアセンターをスムーズに設置することができました。

また、養成講座の際に、講師として県内外から災害関係のNPO団体のみなさんに来ていただいていたため、つながりが出来、労力はもちろんのこと、資機材の提供や様々な情報をいただくなど、多大な支援をいただきました。支援物資に関しても、企業等から問い合わせをいただきました。日頃からの、ネットワーク等の重要性を改めて感じました。

課題としては、ボランティアセンター設置訓練はしていたものの、やはり訓練と実際の運営との違いなどが多数出てきました。多数のボランティアさんが一度に駆けつけてくれ、またベテランボランティアさんも多く、スムーズな流れがつかれず、苦情もいただきました。また、専門技能を持ったボランティアさんが関わらず、清掃作業や力仕事など、技能を活かせるマッチングができませんでした。ボランティアセンター内でのスタッフの情報共有が上手くできず、情報がばらばらになってしまったことがあったので、必ずホワイトボード等に提示して情報を共有していきたいら、と思いました。

災害ボランティアコーディネーターは、現在45名の登録がありますが、被災された方もいるため今回携わっていたいただいたのは18名でした。今後の大規模災害に備えて、災害ボランティアコーディネーターの増員を図っていききたいと思えます。(平成24年度、養成講座開催予定)

また、地域との連携の大切さを改めて感じさせられました。地区内にキーパーソンとなりうる人がいると、地域の情報が入ってきやすく、被災者とのマッチングがスムーズに行えました。

今後は、今まで以上に地域と密着した関係づくりをする中で、地域の課題に着目しながら、災害時の対応についても地域と共に対策を考えていきたいと思えます。